

平成24年7月

会 告

一般社団法人日本結核病学会
認定制度委員会委員長 藤田 明

会員歴5年以上の認定医取得者へお知らせ

結核・抗酸菌症認定医・指導医の今年度の申請受付が始まっております。申請の締切は本年9月30日です。

昨年度、認定医を取得した会員で、24年度に新たに指導医の要件を満たしている場合、指導医へ資格の変更が可能となります。

指導医への資格変更を希望する会員は、下記(1)、(2)、(3)の単位・要件につきましてご確認のうえ、ご申請ください。なお、制度発足に伴う経過措置(会員歴10年以上の者は30点を付加)は今年度の申請をもって終了いたします。

(1) 次のいずれかを満たす者

- ①結核・抗酸菌症10症例以上を診療し、所属施設長が承認した者
- ②ICDの資格を持ち結核院内感染対策に従事し、所属施設長が承認した者
- ③保健所勤務歴3年以上の者

(2) 「結核」の学術誌に、結核・抗酸菌症に関する論文(原著・総説・症例報告等)、または日本結核病学会(総会・支部会)における発表を3篇(題)以上〔うち1篇(題)は筆頭著者(演者)とする〕

(3) 審議会が指定したセミナー等に参加し、所定単位80点を取得した者

★詳細はホームページ上の「結核・抗酸菌症認定医・指導医認定規則」(特に第3章と第4章)および「同細則」(特に細則3)をご参照ください。なお、今年度に指導医へ資格変更されますと、平成25年3月1日から5年間は指導医の認定期間になります。
認定医、指導医ともに次回の更新の際には「認定要件」に掲げる今後5年間分の実績が必要になりますので、ご注意ください。